

【資料3】管理運営計画策定に向けた取組の方向性について

1 これまでの経緯と検討内容

川崎市市民ミュージアムは、「都市と人間」を基本テーマとした博物館、美術館の複合施設として昭和63(1988)年に開館。その後管理・運営体制の変遷、令和元年東日本台風による被災を受けて、さまざまな課題が顕在化。新たなミュージアムの必要性とあり方について検討を行い、新たなミュージアムに関する基本構想及び基本計画を策定するに至る。

昭和63(1988)年
川崎市市民
ミュージアム
開館

管理・運営
体制等
様々な課題
の顕在化

令和元年
東日本台風
による被災

修復等
新たな課題
の発生

令和3(2021)年11月
「新たな博物館、
美術館に関する
基本的な考え方」
策定

令和5(2023)年5月
「新たなミュージ
アムに関する
基本構想」策定

令和7(2025)年2月
「新たなミュージ
アムに関する
基本計画」策定

2 新たなミュージアムに関する基本構想及び基本計画の概要

ア 新たなミュージアムの「使命」

市民とともに、川崎の「これまで」をたどり、
「これから」の新しい川崎を彩る

新たなミュージアムは、市域の様々な「ヒト」と、本市の成り立ちである「都市」の成立過程に焦点を当て、「ともに創るミュージアム」を活動の念頭に置きます。

※基本計画策定の際に追加

新たなミュージアムは、街道や宿場、工業都市としての発展など川崎の特色ある歴史や多様な文化を、市制以前を含めた「これまで」として振り返り、引き継ぐとともに、「これから」の未来をより豊かに彩るための活動を展開します。

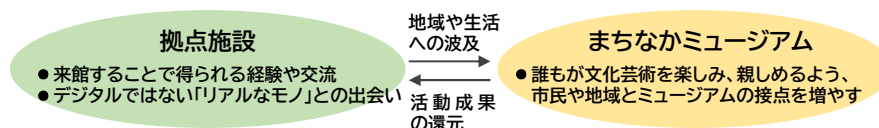
川崎の文化芸術の魅力が詰め込まれたモノ、ヒト、コトをつなぐことで、川崎のこれからを切り拓く礎である市民の考える力や協働する力を育て、よりよいまちづくりに貢献します。

イ 新たなミュージアムの「めざす姿」

- ① 過去を紐解き、現在を記録し、未来へつなげるミュージアム
- ② モノ、ヒト、コトをつなぎ、交流を創出するミュージアム
- ③ 日常と文化芸術をつなぎ、市民が身近に感じられる開かれたミュージアム
- ④ 既知と未知をつなぎ、共創を通じてともに成長するミュージアム
- ⑤ 地域社会の担い手となる人材を育成するミュージアム

ウ 新たなミュージアムの「活動イメージ」

「拠点施設」と「まちなかミュージアム」による活動の循環



エ 新たなミュージアムが備える機能 「めざす姿」等に照らして9つの機能を設定

機能	概要
①収集機能	・ 川崎の歴史を語る上で欠かせないモノや、本市ゆかりの作家等の現代美術作品など、市民に広く伝えるべきモノの選定と収集を行う
②保管機能	・ 収集したモノを次世代につなげられるよう適切な保管を行うとともに、デジタル化等を含めた新たな記録手法についても検討し対応をする
③調査研究機能	・ 収集したモノにまつわる内容や背景を調査研究する
④修復機能	・ 被災収蔵品に関する修復活動等を実施するとともに、経過などを記録し情報発信する
⑤展示機能	・ 調査研究したモノを、市民の誰もが身近なものとして親しめるよう、歴史や文化、アートの魅力や研究成果を公開・発信する
⑥ラーニング機能	・ 川崎にまつわる歴史や文化、アートを活用し、市民が主体となって文化芸術活動に携わり、親しめる、身近な学びの機会と場を提供する
⑦地域共創機能	・ 多様な主体と連携・協力しながら、ミュージアムの活動を通じて地域の活力の向上や課題解決を図り、川崎の未来を創出していく
⑧人材育成機能	・ 様々な形でミュージアムとつながり、コンテンツとともに発信・活用する人材を幅広く育てる
⑨交流機能	・ 世代や文化を超えた幅広い人々が交流し連携できるアクセシビリティを確保し、ミュージアムを通じた多様なつながりを創出する

オ 事業活動の方向性 新たなミュージアムの事業を3つに整理・分類

事業	活動の方向性(基本計画記載内容を箇条書きに構成)
基盤事業 (収集、保管、調査研究、修復)	・ 市民生活に密接にかかわる資料・作品や、現代の時代性や社会状況を的確に表現した資料・作品が収集・保管の軸 ・ 収蔵品等を適切に保管、これまでの調査研究成果を継承、「川崎らしさ」に迫る研究 ・ 被災収蔵品の修復活動を継続、成果の発信、蓄積した知見・ノウハウの共有・還元
展示事業	・ 川崎の過去から現在の変遷を伝える ・ 市民とともに未来を考え、市民が楽しみ、親しみ、様々な交流や学びが生まれる展示 ・ 拠点施設では常設展示、企画展示、収蔵庫展示を展開 ・ まちなかミュージアムではデジタル技術を活用した展示やレプリカ資料・作品を使った展示なども展開
コミュニケーション事業	・ 主体的な学びの場や様々なコミュニケーションが生まれる活動 ・ 文化芸術が身近で親しみやすいものとなり、ウェル・ビーイング(well-being)の実現につながる活動 ・ これまでアプローチが十分ではなかった層に対する活動を徐々に広げる

【資料3】管理運営計画策定に向けた取組の方向性について

3 新たなミュージアム開設地概要

ア 開設地概要 緑豊かな生田緑地東地区に開設

生田緑地ばら苑及び周辺区域再整備エリア

令和元年東日本台風による被災の事実を踏まえ、可能な限り被災リスクが少ないことを最優先とし、新たなミュージアムで想定される延床面積の確保、周辺施設・周辺計画との連携による相乗効果の可能性、関連法令による要件及び接道確保を条件として選定。

項目	概要
所在地	川崎市多摩区長尾2丁目、同区東生田3丁目 ※ばら苑及びばら苑周辺区域における「再整備エリア」
エリア面積	約3.5ha ※新たなミュージアムの想定延床面積： 9,500㎡～11,500㎡
土地所有者	川崎市
前面道路	エリア東側に計画道路(W=9.5m)に接続予定
災害想定	ハザードマップの該当なし
エリアの既存の現状	ばら苑：約1.2ha(園路、ローズガーデンハウス、管理棟など含む) 駐車場：約8,600㎡ オールドローズコーナー、ばら苑西口広場、樹林地など

- 開設地の利点：周辺に文化施設が多く、緑豊かな自然環境
- 開設地の課題：アクセスの利便性、生田緑地内の回遊性不足

■開設地の位置



■開設地現況



イ 周辺の施設及び計画 連携による相乗効果の可能性

①周辺施設 本市の文化施設が集積し、共通割引制度、連携イベントを実施

川崎市岡本太郎美術館	川崎市ゆかりの芸術家岡本太郎を中心とした美術作品及び資料を収集、展示。川崎市が誇る芸術家岡本太郎と父・一平、母・かの子の業績を顕彰
川崎市立日本民家園	急速に消滅しつつある古民家を永く将来に残す 市民の教育、学術及び文化の発展に寄与
かわさき宙と緑の科学館(川崎市青少年科学館)	天文(宙(そら))と川崎の自然(緑)を題材とした事業を推進 科学への関心を高め、科学的な見方や考え方を養い、世界に目を開いて貢献できる人材を育む 人と人をつなげ、共に学び楽しみ活動する生涯学習社会を創出、個性と魅力が輝く地域(まち)づくりに寄与
川崎市 藤子・F・不二雄ミュージアム	藤子・F・不二雄氏の作品の原画やそれに関連した資料などを通して、将来にわたり、氏の業績を顕彰 「夢」「希望」「友情」「勇気」「大いなる好奇心」、そして「人を愛する優しい気持ち」等のメッセージを幅広い世代に伝える

② 周辺計画 東地区における新たな憩い、賑わい創出の可能性

向ヶ丘遊園跡地利用計画	「人が集い楽しむ場」として、「憩い」や「賑わい」を創出し、地域全体の価値向上へ寄与することを目指し、商業施設や温浴施設、自然体験施設等を小田急電鉄が整備(平成30(2018)年11月時点)
登戸・向ヶ丘遊園駅周辺地区まちづくり(ビジョン)	まちの将来像『豊かな自然や文化に包まれた、活気とつながりのある心が弾むまち』と4つのまちづくりの視点を踏まえ、多摩川や生田緑地等のつながりを強める「自然・文化・観光軸」を位置づけ。(令和3(2021)年7月策定)

③ 生田緑地ビジョン及び東地区再整備 地区全体の魅力の最大化を推進

- 東地区において、ばら苑の再整備、新たなミュージアム構想、向ヶ丘遊園跡地利用計画などの多様な魅力が自然の輪の中で融合し、生田緑地の価値・魅力の向上を目指すことを位置づけ
- 「ばら苑及びばら苑周辺区域」について地区全体の魅力の最大化に向けて最適な配置を検討

4 新たなミュージアム(拠点施設)の施設整備方針

ア 施設整備の基本方針

貴重な収蔵品などを後世に継承していくことや、多様化するニーズ、自然環境への配慮などの整備に求められる視点を踏まえ、施設整備の基本方針を次のとおり整理。

基本方針1 文化・芸術と人を守る「安全・安心な施設」

基本方針2 必要性和多様性を備える「柔軟性のある施設」

基本方針3 自然環境や周辺景観との「調和を意識した施設」

基本方針4 誰もが気軽に過ごせる「身近な施設」

基本方針5 わくわく感を抱き、思い出を残す「魅力ある施設」

イ 諸室要件と想定面積 延床面積 9,500～11,500㎡を想定

諸室	想定面積	概要
収蔵・保管スペース	2,900～3,400㎡	ミュージアムが保有する収蔵品の管理に関する収集機能、保管機能に対応するスペース
調査研究・デジタル化スペース	400～500㎡	調査研究機能に対応し、収集したモノをデジタル化するスペース
修復スペース	200～300㎡	本施設の独自性となる修復機能に対応するスペース
展示スペース	1,800～2,200㎡	展示機能に対応し、多様なモノを公開するスペース
活動スペース	600～700㎡	その他の機能の活動に幅広く対応するスペース
ユニバーサルスペース	1,800～2,500㎡	多様な来館者が過ごす環境として必要となるスペース
バックヤードスペース	1,800～1,900㎡	施設として、また、各機能を支えるために最低限必要となるスペース
合計想定延床面積		9,500～11,500㎡

【資料3】管理運営計画策定に向けた取組の方向性について

5 市民ミュージアムにおける管理運営の経緯

改革の取組に一定の評価。事業のバランス、情報発信、効果測定に課題

本市ではこれまで、外部委員などからの指摘等をきっかけとして市民ミュージアムの改革に着手。管理運営体制の整備・強化に継続的に取り組むことで、時宜を得た企画による集客や営業・広報の取組、地域連携と市民交流、教育普及等が評価されている一方で、バランスの取れた事業の展開、積極的な情報発信、効果測定の継続的な取組が求められている。

6 管理運営の検討に向けた課題

新たなミュージアムに関する基本計画において、外部評価や過去の集客実績、市民アンケート結果に基づき、新たなミュージアムの管理運営の検討を進めていくうえでの課題を整理。

1. 新たなミュージアムに必要な実施体制・人材の検討
2. 認知度の向上とミュージアム・ファンの獲得
3. 定期的な評価・検証による事業活動等の見直し
4. 生田緑地ばら苑などの効率的・効果的な管理運営のあり方の検討

7 被災後における管理運営の取組と課題

IN ACTIONの取組	組織の体制と規模	管理運営の課題
市内他施設やオンライン、出張形式により被災後も博物館・美術館活動を継続	被災後の運営組織は60～70名規模で推移。学芸の人数は被災前後を通じて一定	「まちなかミュージアム」の運営負荷が大きく、新たな取組はリソースが不足
● 「IN ACTION」(市民ミュージアム、活動中!)をテーマに被災後も活動を継続。 ● 市内他施設やオンラインでの展示及び教育普及活動を進めるとともに、資料の収集、被災収蔵品の修復を進める。	● 学芸員(臨時を除く)は被災前後を通じて15～18人程度。 ● 被災後は被災資料のレスキュースタッフが増加。 ● 令和2(2020)年度以降の受託事業者人員は60～70名規模で推移。	● 「まちなかミュージアム」(市内他施設)での活動は人員、予算の負荷が大きく、スケジュールや会場の制約も大きい。 ● 新たな領域での事業は専門的知見やネットワークを持った人員がおらず実施に課題。

8 博物館・美術館の管理運営を巡る社会動向

地域や社会における役割の多様化

- 令和4(2022)年8月のICOM(国際博物館会議)において、コミュニティとともに活動する社会のための機関として博物館を定義。
- 令和5(2023)年3月の文化芸術推進基本計画(第2期)において、地域と連携しながらさまざまな社会的課題を解決する場として博物館・美術館を位置づけ。

官民連携のあり方の見直し

- 指定管理者制度導入から20年以上が経過し、博物館の指定管理者導入率が30%(令和3年)となる一方で、専門人材の安定雇用、運営の長期継続性などの課題も顕在化。
- 運営の質の担保と持続可能性を両立する管理運営のあり方が求められるようになっている。

9 管理運営計画の検討におけるポイント

1. これまでの取組の継承と事業・組織の段階的な進化

- 川崎市の特色ある歴史と文化を未来に引き継ぐ市民ミュージアムとして事業を継承
- 被災前後の市民ミュージアムにおける事業の具体的内容を整理し、今後の事業展開を検討
- 新たな取組と対応する組織については、リソースの確保や実現性を考慮し、段階的な整備を検討

2. 「ともに創るミュージアム」としてのあり方の具現化

- 開館前、開館後を通じて市民と「ともに創るミュージアム」を念頭に置いた活動を計画
- 市民の考える力や協働する力を育み、川崎の未来につなげる取組の推進

3. 社会的役割の多様化に対応した取組

- 誰一人取り残さない未来を創出するSDGsの理念の具現化とその先の時代を見据えた活動を展開
- アートと医療・福祉・テクノロジーの組合せによるウェルビーイングの創出

4. 新たな層へのアプローチ

- ミュージアムに行ったことのない層(20～30代の若年層)の興味関心の喚起と来場のきっかけづくり
- ミュージアムとの主体的なかかわりを育むための仕組みづくり

5. 拠点施設と「まちなかミュージアム」への最適な事業配分と連携

- ミュージアムが取り組むべき事業を、生田緑地の拠点施設と、「まちなかミュージアム」の市内各文化施設や本庁舎205会議室の連携施設・スペースなど、それぞれの特性に合わせて効果的に展開
- 拠点施設と「まちなかミュージアム」の連携により、ミュージアム活動が好循環する仕組みづくり

6. 「まちなかミュージアム」及び生田緑地4館との連携による情報発信力の強化

- 「まちなかミュージアム」での活動を通じた地域や市民との接点拡大と、市内有数の緑地として多くの市民に親しまれる生田緑地の4館と連携した情報発信により、新たなミュージアムの課題である「情報発信の強化」に対応

※4館：岡本太郎美術館、日本民家園、かわさき宙と緑の科学館、藤子・F・不二雄ミュージアム

7. 生田緑地ばら苑などの効率的・効果的な管理運営

- 「(仮称)生田緑地ばら苑管理運営整備方針」を踏まえ、「生田緑地ばら苑及び周辺区域再整備エリア」としての効率的・効果的な管理運営のあり方を一体的に検討

8. ミュージアムの使命を踏まえた官民連携の実現

- ミュージアムにおける各業務の位置づけと特性に対応した官民の役割分担
- 長期継続性など、博物館・美術館運営に求められる条件を踏まえた管理運営体制の検討

9. 継続的な評価・改善の仕組みづくり

- 新たなミュージアムの使命や課題に基づく評価項目と測定方法、継続的評価改善の仕組みの検討